

(1) 基盤的保険者機能関係

□平成30年度

①. 現金給付の適正化の推進

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
業務	◆疑義のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議し、情報を共有して支部全体で対応。また、事業所への立ち入り調査の適宜実施(状況に応じ年金機構と連携)	・保険給付適正化プロジェクトチーム会議の月次開催 ・疑義のある申請書に係る調査、役員報酬に関する決算書の確認等事業所調査実施(年間12件以上)	・保険給付適正化プロジェクトチーム会議(3月末現在)実施 計10回開催 ・事業所への立ち入り検査(3月末現在)対象:16事業所 実施:16事業所 不適正事案:0件
業務	◆資格疑義申請書の返戻、役員の給付申請に関する報酬確認等、特に現金給付を受給するためだけの資格取得について適切に実施	・取得日疑義、詐病等の疑いがある申請に対し、本人照会・医師照会実施(随時)	・取得日疑義、詐病の疑いがある申請があれば随時本人照会および医師照会を実施 ・取得日に関する照会実施するも不適正なし ・労務不能判断における詐病等の案件なし
業務	◆傷病手当金の審査における、年金機構に対する年金受給額等の照会を行い、併給調整を確実に実施	・年金受給額等について日本年金機構に照会(随時)	・システムで確認できる年金情報で傷病手当金を調整。傷病手当金との傷病の関連性等、必要のつど日本年金機構に照会

②. 効果的なレセプト点検の推進

【KPI】  
 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上(0.390%)とする

【KPI進捗状況】平成30年度  
 査定率:0.349%(協会:0.152% 基金:0.197%)

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
レセプト	◆システムを活用した効率的な点検業務の推進	・自支部、他支部査定事例からのマスタメンテナンス実施(月次) ・他支部とのマスタ・テンプレート交換による新たな点検ルールの取込みを実施(随時)	・平成30年マスタメンテナンス状況(合計)追加 69,233件、更新 15,806件、削除 146,164件 ・他支部マスタやテンプレートによる点検実施状況(下期)H30.11 埼玉支部マスタ(H31.4 栃木支部マスタ)
レセプト	◆点検員のスキルアップを図るための支部独自研修を実施、情報の共有化を図る	・報酬改正にかかる本部研修への参加 ・支部内研修を2回実施(中級から上級レベル) ・他支部査定事例共有データのCSV出力を活用し、参考事例をミーティングにて共有(月次) ・社会保険診療報酬支払基金での一次査定事例の検証と情報共有(月次) ・審査医師による点検指導および社会保険診療報酬支払基金との打合せ実施と結果の情報共有(月次)	・外部講師による支部研修を2月実施(2回目) ・点検効果額上位支部の査定参考事例をミーティングにて情報共有、全支部査定結果および自支部管理表を有効活用(月次) ・支払基金による一次査定事例の内容検証と情報共有(月次) ・審査医師による点検指導結果の情報共有(月次/歯科除く) ・支払基金との打合せ実施と結果の情報共有(月次) ・支払基金協議による審査取扱いの情報共有(随時)
レセプト	◆外部委託点検業者のノウハウ収集により機能的な点検体制の確立と点検強化を図る	・外部委託査定事例の共有およびマスタメンテナンス(月次) ・外部委託業者への原審・査定にかかる情報提供(通年)	・ミーティングにて委託業者の査定事例を共有し、あわせてマスタメンテナンスを実施(月次) ・外部委託が11月で終了し、12月より協会点検員により全地域の点検を再開

③. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

【KPI】  
 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下(0.55%以下)とする

【KPI進捗状況】平成31年3月末現在  
 申請割合:0.52%

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
業務	◆多部位、頻回の申請等における、柔道整復療養受診者及び柔道整復師への負傷原因照会の実施	・部位数及び施術日数の多い受診者への負傷原因照会実施。疑義がある場合は受診者および柔道整復師に再照会(月次) ・多部位傾向、高額請求傾向の施術所受診者への照会実施(月次)患者照会6,000件/年	・柔道整復施術療養費申請件数(3月末現):120,146件 本人照会:6,644件 回答:3,898件 再照会:73件 回答 適正 ・3部位15日以上施術(3月末現在) 件数 620件 (0.52%) 対前年▲0.03% 金額11,706,764円 (2.23%) 対前年▲0.57%
業務	◆はりきゅう、あんまマッサージの療養費にかかる医師、受診者への照会の実施	・レセプトによる医師同意確認及び確認できない場合の医師照会実施(随時) ・往療に関する患者状況の医師照会実施(随時)	・はりきゅう、あんまマッサージの療養費にかかる照会(3月末現在) 医師照会:8件 8件回答 適正 本人照会:8件 6件回答 不支給1件 ※同意確認は同意書必須になったことから返戻で対応
業務	◆はりきゅう、あんまマッサージの適正受診に向けた啓蒙活動推進	・疑義申請に対する本人照会を実施(随時) ・柔道整復施術療養費との重複受診調査実施(随時)	・柔道整復施術療養費との重複受診疑義照会(3月末現在) 本人照会:50件 18件回答 不支給1件

④. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

【KPI】

- I. 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を96.1%以上とする  
 II. 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上（89.1%）とする  
 III. 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下（0.044%）とする

【KPI進捗状況】平成30年度

- I. 保険証回収率94.5%  
 II. 返納金債権回収率56.7%  
 III. 医療給付総額の返納金割合0.038%

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	実施結果（最終状況）
レポート	◆年金機構との連携強化による保険証未回収者への早期催告	・各種研修会でのチラシ配布、未回収事業所に対し啓發文書を送付 ・未返納者に対する催告の早期実施（資格喪失処理後7日から2週間後） ・任継加入者に対する啓發文書送付（月2回）	・健康保険委員研修会等15会場で保険証早期回収と喪失後受診防止の説明を実施 ・未返納者に対する資格喪失処理後2週間以内の催告を実施 ・資格取消者に対し、保険証回収催告と同時に遅延理由申出書とチラシを送付
レポート	◆保険証未回収者が多い事業所へ添付徹底を周知案内	・対象事業所に対する架電（随時） ・平成30年2月実施資格喪失後受診の未然防止事業、アンケート分析結果に基づく事業所指導	・催告件数が多い事業所に対して、保険証回収催告送付前に、電話し回収状況の確認を行った。また、上期に引き続き、被保険者へ直接電話催告を実施 ・アンケートの分析結果に基づき14事業所を訪問し、保険証の適正利用について指導を実施
レポート	◆テレマーケティング業者による、事業所に対する保険証早期回収と資格喪失後受診の未然防止強化	・事業所への文書・電話による勧奨、アンケートの実施（平成31年1月～3月） ・アンケート分析結果に基づく事業所指導	・800事業所に対して、文書電話により保険証適正利用にかかるアンケートを実施（アンケートの回収率：92.8%） ・アンケート結果は分析のうえ2019年度事業の中で事業所指導等を実施予定
レポート	◆債権担当者会議の開催による、支部内の債権状況の把握および効果的な回収の実施	・債権担当者会議の月次開催（共有内容） ➢証回収催告と回収状況 ➢債権発生防止策進捗 ➢債権調定、収納状況 ➢各種催告の進捗状況（保険者間調整、弁護士催告、法的手続きほか）	・債権担当者会議を月次開催し、定期報告に加え下記を報告 10月：債権発生未然防止事業の実施概要 11月：平成30年度の債権回収計画に関する報告について 12月：12月債権回収強化キャンペーンについて 1月：12月債権回収強化キャンペーン結果報告 1月：12月保険証の適正利用に係る事業所訪問実施計画 1月：年度末実績予測 3月：保険証回収に係る事業所訪問の結果について
レポート	◆債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の法的手続きによる回収の実施	・年金機構への居所不明者照会実施（随時） ・内容証明、法的手続きによる催告強化（随時）（法的手続き60件/年） ・弁護士名による催告実施（月次）	・年金機構への居所不明者照会実施（随時） 照会件数：87件（3月末現在） ・内容証明、法的手続きによる催告強化（随時） 法的手続き実施件数：53件（3月末現在） ・弁護士名による催告実施（月次） 催告実施件数：240件（3月末現在） ・債権回収率（全体） 現年度金額ベース（3月末現在） 収納額：100,083,306円 回収率：57.20%（対前年-33.97%） 全国との比較（3月末現在） 全国平均：57.03%
レポート	◆返納金等の各種債権における、新規発生分の早期回収に重点を置いた回収率の向上		
レポート	◆債権回収強化月間の実施	・債権回収強化月間を設定し全職員による催告実施（再加入債務者対象、7月・12月の2回実施）	・債権回収強化月間として返納金納付書送付前の「予告通知」および「夜間電話相談」を実施（12月のみ） 対象：1万円以上の債権：33件 1,584,076円 結果：保険者間調整として手続開始：19件 1,169,088円 健康保険組合加入のため後日納付：6件 201,866円 連絡なし：8件 213,122円
レポート	◆無資格受診により生じた返納金に係る保険者間調整について、積極的な実施案内を送付	・国民健康保険団体連合会との協力連携を図り実施（月次） ・資格喪失後受診にかかる返納金債権の一次催告および以降の納付催告は、保険者間調整の案内を全件実施	・返納金「予告通知」と合わせて保険者間調整の案内を実施（12月より継続中） ・保険者間調整電話勧奨実施 回収件数：71件（3月末現在） 回収金額：8,592,164円（3月末現在） ・資格喪失後受診にかかる返納金債権の一次催告および以降の納付催告は、保険者間調整の案内を全件送付
企画	◆資格喪失後受診防止に係るチラシ・ポスターの作成・配布	・チラシを作成し、算定説明会にて事業所に配布（6月） ・資格喪失後受診防止に係るポスターを全医療機関、調剤薬局へ配布	・資格喪失後受診防止に係るポスターを全医療機関、調剤薬局へ配布（4月） ・算定説明会（12会場）において、資格喪失後受診の防止について説明（6月）

⑤. サービス水準の向上

【KPI】

- I. サービススタンダードの達成状況を100%とする
- II. 現金給付等の申請に係る郵送化率を83.0%以上とする

【KPI進捗状況】平成31年3月末現在

I : 100%

II : 83.2%

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
業務	◆サービススタンダードの管理を徹底の上、10営業日以内の着実な支払いの実施 【目標】サービススタンダード100%実施継続	・照会中となっている申請書の進捗状況を月次で確認 ・システム上での警告表示を基に進捗状況を常時確認	・受付から審査開始までの日数をシステムを活用しながら日々管理し、サービススタンダード100%を達成
業務	◆高額療養費、出産育児一時金の未申請者に対する支給申請の案内の実施 (ターンアラウンド)	・対象者に給付内容等を記入済の申請書を毎月送付 ・高額療養費は診療月の6か月後に送付	・毎月定期的に勧奨を実施 勧奨案内件数 高額療養費：4,916件 出産育児一時金：509件(3月末現在)
業務	◆任意継続保険料の還付金未請求者に対する還付金請求の案内の実施 (ターンアラウンド)	・初回送付の6ヶ月後に第1回目の勧奨を四半期単位で実施 ・未提出者には初回送付から12か月後に第2回目の勧奨を実施	・初回送付の3~6ヶ月後に第1回目の勧奨を四半期単位で実施 ・未提出者には初回送付から12か月後に第2回目の勧奨を実施 還付案内件数(3月末現在) 初回通知分にかかる勧奨：61件 2回目の勧奨：11件
業務	◆お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスムーズな対応	・申請書送付依頼者への電話対応アンケートの実施 ・アンケートフィードバックによる職員のスキル向上	・申請書送付時におけるアンケートの継続実施。お客様の声を担当者にフィードバックすることによりスキルアップとモチベーションのアップを図った
業務	◆加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵送申請の勧奨	・盛岡・二戸サテライト窓口閉鎖に伴う郵送申請案内 ・申請書の送付依頼があった際に返信用封筒を同封	・毎年、任意継続保険の申込者が多い県内の漁協(23事業所)へ郵送提出について文書で依頼(12月) ・岩手県社会保険労務士会へ郵送提出について文書で依頼(1月) ・昨年の繁忙期(3月と4月)に任意継続保険の申込者の手続きが多かった事業所(17事業所)へ郵送提出について文書で依頼(1月) ・郵送化率…83.21%
業務	◆丁寧な説明、迅速な対応によるお客様満足度の向上	・研修、マニュアルによるスキルアップ	電話対応の自己チェックおよび職員間での相互チェックを実施した結果、満足度調査結果に改善がみられた 窓口100%(前年度：99.1%) 架電：76.7%(前年度：53.3%)

⑥. 限度額適用認定証の利用促進

【KPI】

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする

【KPI進捗状況】平成31年3月末現在

使用割合：79.7%

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
業務	◆限度額適用認定証の利用促進計画書を作成し、医療機関・事業主・加入者等への制度周知や申請書配布等により利用促進を実施	・医療機関窓口への申請書一体型リーフレットの配置 ・申請書受付状況の分析(9月、3月) ・医療機関訪問による利用拡大への協力依頼(5月、10月)	・各種研修会等で利用促進についての周知を図り、またH31年度に向けてポスターの調達を行い、広報強化に努めた ・レセプトや申請書受付状況を分析し、利用率の低い医療機関や自治体への訪問を実施 医療機関訪問数：13医療機関 自治体訪問数：4自治体

⑦. 被扶養者資格の再確認の徹底

【KPI】

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.3%以上とする

【KPI進捗状況】平成31年3月末時点

提出率：92.5%

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
業務	◆医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を確実に進める。提出率を向上させるため未提出事業所への提出勧奨および未送達事業所への調査を確実に実施する	・研修会、算定基礎届説明会等を通じ事業主への説明、協力要請実施(上半期、随時) ・未提出の全事業所について電話・文書での提出催促を実施(7-9月)	・研修会、算定基礎届説明会等を通じ事業主への説明、協力要請実施 ・未提出の全事業所について文書での提出催促を実施 (実施結果) 対象：11,912事業所 提出：11,018事業所 提出率：92.5%(前年度：90.2%)

# 岩手支部事業計画・進捗状況

## (2) 戦略的保険者機能関係

□平成30年度

### ①. ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
企画	◆「事業所カルテ」等を活用した「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所の拡大	・幹部職員による大規模事業所への訪問時に持参 ・外部委託による事業所訪問時に持参	・幹部職員が被保険者300名以上の事業所を訪問し宣言勧奨を実施(訪問数:24 登録数:2) 2) 同時に「事業所健康度診断シート」を提供※(5~6月) ・外部委託者を活用し、事業所訪問による宣言勧奨を実施(訪問数:157 登録数:30) 同時に「事業所健康度診断シート」を提供※(6~7月) ※事業所毎の健診受診者数・健診検査項目におけるリスク保有割合・保健指導該当率・利用率等のデータの掲載された資料であり、事業所カルテの内容をより充実させたもの。対象者数が少ない場合は個人の特定に繋がるおそれがあるため、健診受診者データが10名以上存在する事業所を対象に提供
企画	◆「いわて健康経営宣言」登録事業所への情報提供	・宣言直後、宣言1年後に提出する「職場の健康チェックシート」により健康づくりの定着度等の結果を提供 ・事業所カルテの提供	・宣言直後及び1年後に提出する「職場の健康チェックシート」により健康づくりの定着度等の結果を提供。提供方法についてはフィードバックセミナー(対象事業所数:165 参加事業所数:21)及び郵送(127事業所)にて実施(2月) ・宣言済事業所に対し事業所健康度診断シートを提供(574事業所)(2~3月)

### ②. データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
企画・保健	上位目標(10年後成果目標):脳血管疾患の年齢調整死亡率減少 中位目標(06年後成果目標):平均収縮期血圧の減少 下位目標 ① 特定健診受診率、事業者健診データ取得率、被扶養者の特定健康診査受診率の向上 ② コラボヘルスの推進(「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大、特定保健指導実施件数の向上など) ③ 重症化予防対策の推進	・第2期データヘルス計画の平成30年度「活動計画」により各事業を実施 【事業名】 ①生活習慣病予防健診の推進 ②事業者健診データ取得の推進 ③被扶養者の特定健診の推進 ④特定保健指導の推進 ⑤職場のヘルスアップサポート ⑥重症化予防事業 ⑦コラボヘルスの推進 ※①~⑥についてはi)~V)を参照	・①~⑥については、i)~V)を参照 ・⑦については次頁のとおり
企画・保健	【コラボヘルスの推進(「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大)】 ≪下位目標≫ ・宣言事業所の生活習慣病にかかる血圧、喫煙のリスクを3%以上減少させる ≪具体策≫ ・岩手県知事名と支部長名の連名文書による宣言勧奨の文書を発送し、宣言事業所の増加を図る(岩手県との連携) ・被保険者数が300人以上の事業所については、被保険者カバー率に与える影響が大きいことから、幹部職員による事業所訪問を行う ・宣言勧奨の文書発送後、一定期間も宣言がない事業所について外部委託による事業所訪問を実施する ・事業主へ事業所健康度診断シートを提供し、事業主の従業員に対する健康意識の変容を図る ・優れた取組みを実施している優良事業所の表彰(いわて健康経営アワード) ・健康保険委員広報誌で宣言事業所の取組みを紹介し、意識啓発を行う ・加入者、事業主へ宣言登録にかかるインセンティブを付与する ・宣言事業所名をホームページに掲載し、宣言事業所のイメージアップを図る ・県内保健所と連携し、事業所への働きかけ(セミナーの開催など)を行い、健康経営の浸透を図る ・宣言直後と宣言1年後に提出してもらう「職場の健康チェックシート」の結果をフィードバックを行う ・宣言後1年が経過する事業所へはセミナーを開催し、職場の健康づくりに対するアドバイスをし、自社の健康課題の把握、今後の取組みを考察するための資料として、事業所健康度診断シートを提供 ・セミナー参加事業所等に「職場のヘルスアップサポート」の利用について必要な広報を行う	下位目標を達成するための具体策にかかる ≪活動内容・スケジュール≫ ・被保険者20名以上で宣言率が平均以下のエリアに文書発送(6月~12月) ・幹部職員のスケジュール調整を行い事業所訪問を実施(6月~10月) ・勧奨文書発送後、外部委託による事業所訪問を3か月以内に実施(9月~2月) ・幹部職員による訪問および外部委託訪問時に事業所健康度診断シートを持参(6月~2月) ・事業所から応募を募り「いわて健康経営アワード」を実施し、5社を表彰、新聞紙等の広報媒体で健康づくりの取組みを紹介(6月~12月) ・平成29年度アワード受賞事業所の取組について健康保険委員広報誌で紹介(通年) ・宣言事業所へのインセンティブの内容について各種調査、検討の開始(通年) ・宣言登録時に支部ホームページに社名を掲載(随時) ・保健所主催の健康経営セミナーに参加し、「いわて健康経営宣言」事業を周知(随時) ・宣言直後、宣言1年後に「職場の健康チェックシート」を送付(随時) ・事業所健康度診断シートの年度更新時にセミナー会場等で事業所に提供(7月~11月) ・セミナー等の開催時に「職場のヘルスアップサポート」の利用方法等の周知を行う(通年)	【⑦コラボヘルスの推進に係る実施結果】 ≪宣言勧奨については左記の内容・スケジュールを見直し、下記のとおり実施≫ ・被保険者300名以上の24事業所に対し、幹部職員による事業所訪問を実施(6~7月) ・被保険者10~299名の1,304事業所(登録数:48)に対し、岩手県知事と支部長の連名による宣言勧奨の文書を送付(5~8月) ・上記事業所のうち、未宣言の157事業所(登録数:30)に対し、外部委託による事業所訪問を実施(6~7月) ※幹部職員及び外部委託による事業所訪問の際は、「事業所健康度診断シート」を持参し、事業所毎の健康度等の説明を実施 ・事業所における健康づくりの取組みを募集し、表彰を行う「いわて健康経営アワード」を実施。17事業所より応募があり、5事業所を表彰。(表彰:12月) ・平成29~30年度アワード受賞事業所の取組みを健康保険委員広報誌で紹介(広報誌発行月[偶数月]) ・宣言事業所に対し、喫煙及び脂質異常症に関する情報提供(パンフレットの提供:約800事業所)を実施(11月、1月) ・宣言事業所名を支部ホームページに掲載(毎月更新) ・協会主催の健康づくりセミナー、及び県内保健所主催の健康経営セミナーについて、参加率の向上や健康経営の浸透を図るため、事業所へ連携した働きかけを相互に実施(随時) ・宣言直後、及び宣言1年後に「職場の健康チェックシート」を随時送付。また、提出された内容に基づき健康づくりの定着度等の結果を提供(2月) ・各種セミナー等の機会を活用し、「職場のヘルスアップサポート」を周知(随時)

□健診目標値（平成30年度）

●被保険者（40歳以上） <<受診対象者数：174,491人>>		
・生活習慣病予防健診	【目標実施者数：88,600人】	（上期…39,783人）
	【目標実施率：50.8%】	（上期…22.8%）
・事業者健診データ	【目標取得者数：29,601人】	（上期…10,469人）
	【目標取得率：17.0%】	（上期…6.0%）
●被扶養者 <<受診対象者数：46,095人>>		
・特定健康診査	【目標実施者数：11,950人】	（上期…7,098人）
	【目標実施率：25.9%】	（上期…15.4%）

□平成30年度実績

●被保険者（40歳以上） <<受診対象者数：174,491人>>		
・生活習慣病予防健診	【実施者数：87,186人】	【実施率：50.0%】
・事業者健診データ	【取得者数：25,242人】	【取得率：14.5%】
●被扶養者 <<受診対象者数：46,095人>>		
・特定健康健診	【実施者数：9,581人】	【実施率：20.8%】

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

【KPI】

- I. 生活習慣病予防健診実施率を50.8%以上とする
- II. 事業者健診データ取得率を17.0%以上とする
- III. 特定健康診査実施率を25.9%以上とする

【KPI進捗状況】平成31年3月末現在（速報値）

- I：生活習慣病予防健診実施率 50.0%
- II：事業者健診データ取得率 14.5%
- III：特定健康診査実施率 20.8%

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	実施結果（最終状況）
保健	◆生活習慣病予防健診実施件数の増	・健診実施機関実地調査の際等に実態調査を行い、定期健診から生活習慣病への切り替え勸奨を実施（健診機関直接訪問による） ・新規健診機関獲得のための文書、訪問等による勸奨	・健診実施機関会議や実地調査等の際に、定期健診申込み事業所に対する生活習慣病予防健診への切替え勸奨の実施を要請 ・新規健診機関として平成31年度に「岩手県立大東病院」「岩手県立東和病院」「みやぎ健診プラザ」の3機関と契約締結。また、令和元年度4月から新たに「船員保険健康管理センター」、「川久保病院」とも契約締結
保健	◆生活習慣病予防健診を受けやすい環境整備	・大規模な実施機関と随時打合せの実施による情報の共有と連携強化 ・検診車巡回日程の効率化の要請及び健診機関空白地域への重点配車の推進 ・覚書を締結した関係機関と連携した生活習慣病予防健診実施率増の検討	・毎月予防医学協会と打合せを実施し、健診の進捗状況の確認や実施件数の拡大の方策等について協議することで、情報の共有と連携を図った（前年比+4,911、109%の増加） ・他の健診機関に対しても期日までの健診結果データ抽出を促すとともに、健診実施状況の確認等を随時実施 ・健診推進経費を活用した覚書を2機関と締結。協会が設定した基準値を1機関が達成
保健	◆健診機関、業者などによる事業所に対する勸奨	・健診実施機関実地調査の際に実態調査を行い、定期健診から生活習慣病への切り替え勸奨を実施 ・切り替え困難な事業所に対する事業者健診データの取得の推進を実施 ○予防医学協会等健診実施機関による事業者健診データ提供の同意書取得勸奨委託 ○労働局との連名による事業所に対する事業者健診データ提供の同意書取得勸奨	・予防医学協会による同意書提出勸奨実施（11月～：781事業所分同意書取得） ・社の都産業保健会と事業者健診データ作成・提供契約締結 →事業者健診データ293件提供あり ・労働局との連名による同意書取得勸奨文書送付により、413事業所より同意書の提出あり ・事業者健診結果（紙データ）について、139事業所より提供あり（紙媒体の健診結果データは前年比+2,090件増加）
保健	◆対象者への受診に必要な情報の提供	・各市町村の集団健診実施時期に合わせた受診勸奨ハガキの送付。OGIS活用の検討 ・セット券の被保険者住所への直送による受診勸奨 ・セット券送付の際の健診実施機関一覧表の同封	・各市町村の集団健診実施時期に合わせて受診勸奨ハガキを送付 （7月）奥州市・釜石市・二戸市・遠野市 （9月）一関市 （10月）宮古市・紫波町・北上市 （11月）矢巾町・花巻市 ※7月～11月にかけて、10市町合計10,445名へ送付。若干の受診者数増加は見られたが、想定したほどの効果は得られず⇒次年度は協会主催の集団健診事業を拡充
保健	◆がん検診との連携など市町村との連携強化	・市町村との覚書の締結等により市町村との連携を強化し、特定健診とがん検診を同時に受けられる環境を整え、特定健診実施の促進 ・滝沢市・矢巾町・盛岡市と連携 市町村の広報利用 ・市町村の集団健診実施場所へ協会けんぽ保健師派遣 当日実施	・市町村のがん検診実施時期を掲載したチラシを、特定健診案内に同封（4月初めに送付済み：47,141件） ・12月に矢巾町担当者、協会けんぽと連携した広報の取組みについて協議。令和元年度7月号の広報に掲載予定との回答 ⇒7月号（7月中旬発行）掲載に向けて準備中 ⇒8月号についても紙面の枠が確保できれば掲載する予定 ・県保健福祉部長との連名による協会けんぽの健診制度に関する周知・広報の協力要請文書を全市町村へ送付（2月1日送付）
保健	◆オプション健診を含めた協会けんぽ主催による集団健診の実施	・オプション健診を含めた協会主催による集団健診拡大 →滝沢市、奥州市での実施を計画（※H28～盛岡・滝沢実施） ・開催地域の市町村の広報紙に実施日等掲載 ・健診推進経費の活用	・船員保険部合同の集団健診実施（久慈市・洋野町・宮古市・大船渡市）※11月23、24、26、27日に沿岸地域の4会場で実施⇒案内送付1,378名・受診者59名（案内送付者に対する受診率4.3%） ・協会主催の集団健診実施（盛岡市・奥州市・宮古市・大船渡市）※2月13、19、26日、3月1、6日に4市5会場で実施⇒案内送付14,555名・受診者439名（案内送付者に対する受診率3.0%）
保健	◆加入事業所に対する生活習慣病予防健診受診勸奨の推進 ・健診申込書送付時及び各種広報による受診勸奨 ・新規加入事業所に対する健診案内	・新規適用事業所への健診案内の送付 ・ハピネス・社保いわてへの掲載による受診勸奨 ・生活習慣病予防健診未利用及び事業者健診データ未提供の大規模事業所へのアンケート等による未利用理由の把握と訪問等による利用勸奨	・新規適用事業所に対し毎月中旬に受診勸奨の案内送付 5月～12月まで 合計461事業所へ送付 ⇒案内送付事業所の合計被保険者数1,875名・受診者601名 （被保険者1,875名に対する受診率：32.1%）
保健	◆被扶養者の特定健診の受診勸奨の推進 ・受診券送付時における受診勸奨 ・未受診者に対する受診勸奨 ・新規加入事業所の被扶養者に対する健診案内	<個人対策> ・セット券送付時に、実施機関一覧表や市町村別特定健診・がん検診実施予定一覧表を同封 ・未受診者に対し、ダイレクトメールによる勸奨の実施 ・新規加入者に対するセット券・案内の送付 <事業所・健診機関等への対策> ・広報誌による事業所をとおした受診勸奨 ・パート・アルバイト等の事業者健診にセット券を使用できるようアプローチ（医師会・健診機関・事業所へ依頼文書・チラシ作製・社保いわてへの掲載） ・支払基金からのデータを分析し、未受診者の多い地域へのダイレクトメールの送付。併せて検診車の派遣を健診機関へ要請 ・支払基金から受診医療機関のデータを取得し、受診率の悪い地域を限定した勸奨を実施	・特定健診実施機関一覧表及び市町村の特定健診・がん検診実施予定一覧表を、特定健診案内に同封 ⇒4月初めに送付済み：47,141件 ・新規認定被扶養者に対し毎月末に受診券・案内送付 ※4月～12月まで 合計8,480名

□特定保健指導目標値（平成30年度）14.6%

●被保険者 <受診対象者数：26,241人>

【目標実施者数： 3,967人】（上期…1,779人）  
 【目標実施率： 15.1%】（上期… 6.8%）

（内訳） 協会保健師実施分 【目標実施者数：2,980人】（上期…1,287人）  
 【目標実施率： 11.4%】（上期… 4.9%）  
 アウトソーシング分 【目標実施者数： 987人】（上期… 492人）  
 【目標実施率： 3.8%】（上期… 1.9%）

●被扶養者<受診対象者数：1,470人>

【目標実施者数： 79人】（上期… 35人）  
 【目標実施率： 5.0%】（上期… 2.4%）

□平成30年度実績

●被保険者 <受診対象者数：26,241人>

・実施者数 4,138人（対目標値+171人）  
 ・実施率 15.8%（対目標値+0.7%）  
 ・（内訳）協会保健師分実施者数 3,197人（対目標値+217人）  
 協会保健師分実施率 12.2%（対目標値+0.8%）  
 アウトソーシング分実施者数 941人（対目標値▲46人）  
 アウトソーシング分実施率 3.6%（対目標値▲0.2%）

●被扶養者 <受診対象者数：1,470人>

・実施者数 16人（▲63人）  
 ・実施率 1.1%（▲3.9%）

ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

【KPI】  
 特定保健指導実施率を14.6%以上とする

【KPI進捗状況】平成31年3月末現在（速報値）  
 実施率：15.8%

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	実施結果（最終状況）
保健	◆特定保健指導中心の保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導保健師等の採用と適正配置による保健指導体制の充実</li> <li>・研修等での指導者のスキルアップ等による初回中断率・終了率の低減</li> <li>・リレー制での継続支援体制の強化による継続率の向上</li> <li>・受け入れ事業所数・対象者拡大のため以下を実施</li> <li>➢アンケート等による訪問案内拒否理由の分析</li> <li>➢公民館等を活用した土日・夜間の特定保健指導</li> <li>➢対象者への個別案内・支部での立寄り保健指導</li> <li>➢大口拒否事業所のリストアップと支部幹部職員等による訪問勧奨</li> <li>・保健指導実施率向上、質の向上のため以下を実施</li> <li>➢効果的な研修内容の整理と継続的な改善</li> <li>➢保健指導対象者等へのアンケート調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年で公募を実施。翌年度4月からの採用1名につながった（現状定員に対して2名不足）</li> <li>・初回中断率は昨年度と同様の12%（服薬開始等の理由による）</li> <li>・継続支援・評価時期の前倒しによる支援量の増加については継続支援を外部委託機関へ委託し体制を強化</li> <li>・共同利用拒否事業所に在籍する被保険者を対象として特定保健指導の案内を発送（支部独自の集団健診時の特定保健指導の案内 1,099名、船員保険健康管理センター合同開催健診時に特定保健指導の案内 469名）</li> <li>・拒否事業所・実施率の低い事業所を対象とした特定保健指導受け入れ訪問勧奨を実施（24事業所）</li> <li>・支部職員による健康宣言事業所拡大のための勧奨訪問、健康保険委員拡大のための訪問勧奨の際に特定保健指導の受け入れ勧奨も併せて実施（44事業所）</li> <li>・企画総務グループ主導で行った健康宣言事業所拡大のための外部委託機関を活用した事業所訪問の際に特定保健指導の受け入れ勧奨も併せて実施（157事業所）</li> <li>・研修会を年10回開催し、第3期特定保健指導の円滑な実施、保健指導のスキルアップ（事例検討、外部講師による運動、重症化予防についての講義）の取組みを実施</li> </ul>
保健	◆アウトソーシングの拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病健診機関へのアンケート及び委託勧奨訪問</li> <li>・委託契約健診機関との定期連絡会の開催（健診当日の初回面談数拡大）</li> <li>・直営指導者不在地区・休日夜間等指導希望事業所の専門機関への委託</li> <li>・委託機関等への研修会の実施（質の向上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診実施機関の現地調査の際、委託契約の勧奨を実施</li> <li>・月ごとの目標数を把握し、9月から2委託機関との定期連絡会を開催</li> <li>・31年度は3機関で特定保健指導外部委託を実施（前年比411件増加）</li> </ul>
保健	◆事業者健診データを活用した保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診機関等と連携した事業者健診データの早期取得（特定保健指導共同利用の同意書同封等を含む）</li> <li>・事業者健診データ取得事業所への早期及び確実な保健指導案内通知を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診実施が少ない地域（釜石地区）を中心に案内通知を発送</li> <li>➢自支部案内実施 20事業所 112名</li> <li>うち指導実施 12事業所 72名</li> <li>➢委託機関へのデータ提供 331事業所 1,298名</li> </ul>
保健	◆特定保健指導の受診勧奨の推進 ・健診申込書送付時における受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診申込書送付時に、特定保健指導案内チラシを同封</li> <li>・新規加入事業所に対する案内の送付</li> <li>・事業者健診データ提供事業所への受診案内リーフレットの作成及び送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末一斉案内・新規加入事業所案内時に特定保健指導案内チラシを同封</li> <li>➢年度末発送 16,557事業所</li> <li>➢新規加入 461事業所</li> <li>・各種研修会・セミナーでの周知、チラシでの勧奨</li> </ul>
保健	◆被扶養者の特定保健指導の受診勧奨の推進 ・受診券送付時における受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用券送付時に利用勧奨パンフレット、実施機関一覧表等を同封</li> <li>・支部近郊地域対象者へ支部内での特定保健指導利用勧奨を実施</li> <li>・支部独自健診時の特定保健指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用券送付時に実施機関一覧を同封</li> <li>・支部近郊地域対象者へは、実施機関一覧の他に支部内での特定保健指導利用の勧奨文書を同封</li> <li>➢支部近郊 191名（8月より開始）</li> <li>➢支部近郊以外 516名（8月より開始）</li> <li>・支部独自健診時の特定保健指導の実施</li> <li>➢5箇所 544名通知 13名実施</li> </ul>

iii) 重症化予防対策の推進  
**【KPI】**  
 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする

**□平成30年度実績**  
 ≪対象者数：858人≫※H29年10月-H30年8月生活習慣病予防健診受診者の内二次勧奨対象者  
 ・受診者数 98人※支部独自の二次勧奨後3ヶ月以内の受診者受診者  
 ・受診率 11.4% (対目標値+0.3%)

**【KPI進捗状況】平成31年3月末現在(速報値)**  
 受診した者の割合：11.4%

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
保健	◆二次勧奨の実施(実施予定人数…985名) *1月本部提示対象者数により設定 参考H29:825件	・健診結果で、血圧・血糖が要治療と判定されながら約3ヶ月間受診が確認できない35歳以上の対象者に対し、文書及び電話による受診勧奨を実施(通年) ・アンケート回答者のうち、受診予定無と回答のあった者全員への電話による勧奨の推進	・文書勧奨は資格喪失等除外した全員に実施 ・アンケート回答者のうち受診予定無者33人全員に電話勧奨実施(内受診1人のみ)
保健	◆糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の実施 (該当者:約1,700名 実施予定人数…5名)※対象者の0.5% *1月本部提示対象者数により設定 参考H29:200件	・健診結果で、血圧・血糖が要治療と判定されながら約3ヶ月間受診が確認できない35歳以上の対象者のうち、血糖値及び腎機能が国の当該事業の実施基準に該当する者へ、専門医の受診勧奨及び医師会と連携した生活指導を委託等により6ヶ月間実施(通年) ・岩手県糖尿病重症化予防プログラムに則った計画の作成 ・医師会・地域等と連携強化	・30年度は岩手県糖尿病性腎症重症化予防検討会作成にプログラムに則り、選定基準を変更空腹時血糖126mg/dlまたはHbA1c6.5%以上として実施 ・該当者1,657人へ案内通知送付。内22人に対し委託機関から架電勧奨実施

iv) 健康経営(コラボヘルス)の推進

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
企画	◆「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大	・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)を参照	・平成30年度末宣言件数:813件 ※詳細は「②データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施」を参照
企画	◆宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック	・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)を参照	※詳細は「②データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施」を参照

v) その他保健事業

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
企画	◆関係団体との連携によるウォーキング大会等を通じた健康づくり事業の推進	・岩手日報社主催ウォーキング大会への協力(10月) ・地方自治体等が実施する健康づくりのイベント等への協力	・岩手日報社主催のウォーキング大会(参加者数:約900名)へ、保健師を派遣し、希望者に血圧測定を実施(10月)
企画	◆歯科医師会と連携した歯科健診事業の実施	・歯科医師会会員の歯科医が歯科健診を実施(6月~2月) ・納入告知書同封チラシ、メルマガ等の広報媒体による受診勧奨を実施	・16事業所 272名が受診(3月末時点) ・納入告知書同封チラシ、メルマガによる広報(4、5、7月) ・プレスリリースの実施(4月) ・新規健康経営宣言事業所、新規健康保険委員委嘱事業所へ宣言書発送時、委嘱状送付時にチラシを同封(5月より開始) ・算定説明会、委員研修会で歯科健診事業について周知(6、9、11、2月)
保健	◆職場のヘルスアップサポート	・支部広報紙「ハピネス」や、支部HP等で広報を行い、希望事業所に対し、若年や被扶養者など特定保健指導対象者以外も対象とし、食事や運動などのメニューの中から健康講座等を実施 【内容】 ・健康講座の開催(栄養教育システムの活用) ・DVD、リーフレット等、教材の貸し出し ・スモールチェンジ新聞の作成支援	・健康講座は12事業所536人実施 ・栄養教育システムを活用した健康教育は被扶養者の支部独自集団健診に合わせ3ヶ所(久慈・宮古・大船渡)で延112人に実施 ・新聞の作成支援利用は1社のみであったが、R1年度も継続実施しており、安全衛生委員会に協会保健師を呼び職場の健康づくりについて検討会を設けるなどの効果があった ・DVD等の媒体単独での利用は無かったが、健康教育時に利用。31年度は事業所への周知方法を見直し利用率拡大を図る

③. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

i) 広報関係			
【KPI】 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上（全国平均：35.9%）とする		【KPI進捗状況】 加入者理解率 33.6%（平成30年度）	
担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	実施結果（最終状況）
企画	◆日本年金機構との連携による広報の実施（納入告知書用チラシ）	・納入告知書に支部作成のチラシを同封し、制度や支部の取組みについて周知（毎月）	・納入告知書の発行に合わせてチラシを作成し、同封のうえ送付（毎月） ・県からの情報提供による記事掲載（2月を除く毎月）
企画	◆「社会保険いわて」への記事提供	・社会保険協会が発行（奇数月発行）する広報紙「社会保険いわて」への記事提供 ・記事は健康保険の給付や任意継続保険、健診など実務に関する内容を中心に作成	・広報計画に基づき、奇数月に社会保険協会発行の「社会保険いわて」に記事を提供 ・記事は被扶養者の再確認の実施や特定保健指導、ジェネリック医薬品の広報を中心に作成
企画	◆健康保険委員専用広報紙による広報の実施	・健康保険委員専用の広報紙「Happiness」を発行（偶数月） ・健康保険委員向けの内容として、職場の健康づくりに関する内容を中心に作成。健康づくりに積極的に取り組む事業所も紹介	・偶数月に健康保険委員専用の広報誌を発行。記事の作成に当たっては広報計画に基づき、岩手支部の事業周知、各種申請書の返戻事例、健康づくりに積極的に取り組む事業所の紹介、分析結果を活用した健康アドバイス等を中心に作成 ・健康保険制度や協会けんぽ事業に対する理解度測定のため、健康保険委員アンケート（送付：2,037件 回収：903件 回収率：44%）を実施（6月） ・送付時期によって、歯科健診の案内等を同封し送付
企画	◆メールマガジンの定期発行および登録者数拡大 【目標】…新規登録120件	・月1回発行、必要に応じ増刊号を随時発行 ・納入告知書用チラシにメールマガジン登録勧奨の記事を掲載 ・算定説明会、委員研修会、健康保険委員委嘱勧奨等の様々な機会を通して、メールマガジン登録勧奨チラシを配布	・登録目標120件に対し、3月末時点で221件と目標を達成 ・月1回発行。12月と2月に臨時号発行 ・納入告知書同封チラシにメールマガジンのQRコードを毎月掲載 ・納入告知書同封チラシにメールマガジン登録に関する記事を掲載（10月） ・メールマガジンの登録勧奨として、 ①新規に登録した健康経営宣言事業所に対して、宣言書を送付する際、メールマガジン登録案内チラシを同封（随時） ②各種研修会で登録案内チラシを配布（計15会場、約700名） ③健康保険委員登録勧奨の文書発送時、メールマガジン登録案内チラシを同封（10月：1,629件うち登録数：65件、11月：127件うち登録数：27件、3月：185件うち登録数：13件）
企画	◆岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載	・「いわて健康アワード」における表彰事業所の取組みや健康経営の普及に関する新聞広告の掲載（下半期） ・岩手日報社主催の「岩手県民健康応援キャンペーン」への協賛（下半期）	・岩手日報社主催の「岩手県民健康応援キャンペーン」へ協賛。健康経営、健康経営アワード等について記事掲載いただく（随時）

ii) 健康保険委員関係			
【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.2%以上とする		【KPI進捗状況】 平成31年3月末現在 被保険者数の割合：45.6%	
担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール	実施結果（最終状況）
企画	◆社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼	・社会保険協会主催の新任事務担当者研修会での事業・制度周知と健康保険委員勧奨（4月） ・算定説明会で岩手支部が取組んでいる事業の説明、健康保険制度の周知（6月） ・委員研修会で岩手支部が取組んでいる事業についての説明と制度周知（下半期）	・社会保険協会主催の研修会へ講師派遣し、委員勧奨チラシを配布（4月：参加者70名、9月：参加者30名） ・算定説明会（12会場：参加者1,100名）へ講師派遣し、事務手続きと岩手支部取組事業について説明し、委員勧奨チラシを配布（6月） ・盛岡年金事務所と合同で委員研修会を開催（9月：参加者198名、2月：参加者210名） ・宮古年金事務所と合同で委員研修会を開催（11月：参加者83名、2月：参加者59名） ・一関年金事務所主催の委員研修会へ講師派遣（10～11月：3回実施、参加者：190名） ・花巻年金事務所主催の委員研修会へ講師派遣（11月：3回実施、参加者：81名）
企画	◆健康保険委員表彰の実施	・被表彰対象者の選出（5～6月） ・被表彰者の決定（8～9月） ・日本年金機構と連携し、健康保険委員・年金委員表彰式を実施（10～11月）	・被表彰者の選出（6月） ・被表彰者の決定（支部長表彰11名）（8月） ・表彰式は日本年金機構と連携し、合同で表彰式を開催（11月）
企画	◆納入告知書同封チラシ等を活用した定期的な委嘱勧奨	・納入告知書同封チラシによる委員募集（年2回）	・納入告知書同封チラシに、健康保険委員募集記事を掲載（7月、12月）
企画	◆新規適用事業所に対する委嘱勧奨	・新規適用事業所への健診案内時に勧奨文書を同封し委嘱勧奨を実施（毎月） ・半年間の新適事業所のうち未登録の事業所に再委嘱勧奨文書を送付（年2回）	・新規適用事業所への健診案内送付時に、勧奨文書を同封（毎月）
企画	◆事業所訪問の際の委嘱勧奨	・「いわて健康経営宣言事業」に係る事業所訪問時における委嘱勧奨	・「いわて健康経営宣言」の勧奨にかかる幹部職員、及び委託業者による訪問の際に、委員委嘱勧奨も併せて実施（6～7月 訪問数合計：200）
企画	◆健康川柳コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力	・応募作品の健康保険委員による審査、受賞作品の決定（8～9月）	・277作品の応募あり。1次審査を通過した20作品について、健康保険委員の投票による最終審査を実施（8～9月） ・受賞作品は、「最優秀賞」1作品、「優秀賞」3作品、「審査員特別賞」6作品の10作品※投票数：350件（投票率16.5%）
企画	◆年金事務所算定説明会や各種研修会における委嘱勧奨	・算定説明会、新任事務担当者研修会で健康保険委員委嘱勧奨チラシを配布	・新任事務担当者研修会（3会場）で勧奨チラシを配布（4月） ・算定説明会（12会場）でチラシ配布（6月） ・実務担当者研修会（3会場）で勧奨チラシを配布（9月） ・新規適用事業所向け説明会で委員勧奨チラシを配布（2月）
企画	◆文書による委嘱勧奨	・一定規模の事業所に対する、委嘱勧奨文書の発送	・盛岡、奥州地区の加入者100名以上の事業所に、訪問による委嘱勧奨を実施（9月：19件うち登録数：3件） ・加入者11～18名の事業所に対しての文書勧奨を実施（10月：1,629件うち登録数：30件） ・加入者19名の事業所に対しての文書勧奨を実施（11月：127件うち登録数：12件） ・加入者30～50名の事業所に対しての文書勧奨を実施（3月：185件うち登録数：4件）
企画	◆健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を活かした事業の推進	・健康保険委員アンケートの実施（6月） ・アンケート結果を踏まえた事業の展開	・健康保険制度や協会けんぽが取組む事業の認知度に関するアンケートを実施（6月） ・アンケートの集計結果から、認知度の低かった健診、保健指導について、広報を強化



iii) その他			
担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
企画	◆県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・岩手県と締結した健康づくりに関する覚書に基づき、納入告知書同封チラシの共同広報の実施(毎月)、各保健所からの依頼に基づきセミナー開催、保健所と連携した広報の実施、健康経営の普及に関する連携した取組みの実施	・納入告知書同封チラシにおける共同広報の実施(2月を除く毎月) ・算定事務説明会の機会を利用した保健所広報の実施(6月) ・岩手県、岩手県商工会議所連合会、岩手日報社、アクサ生命との間で、健康経営の推進等に関する連携協定を締結(8月) ・健康保険委員研修会実施の際、岩手県口腔保健支援センターの講師を招き、歯と口の健康づくりについて講演を実施(9月:参加者数198名、11月:参加者数83名)
企画	◆医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進	・機会を捉えた定期的な意見、情報交換の実施 ・セミナーやイベントなどにおける連携した開催 ・協力関係の下、資格喪失後受診防止等の医療費適正化に資する取組みの実施	・薬剤師会主催のセミナーにおいて、ジェネリック医薬品の使用促進に係る取組み等を説明(4月:1,538名参加) ・「ジェネリックのお知らせ」実施の際に情報提供、意見交換を実施(4月)
企画	◆経済関係5団体(商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会)との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・健康経営の普及および「いわて健康経営宣言」における登録事業所数の拡大のための取組みの実施(宣言事業所数700件)	・平成30年度末宣言件数:813件 ・岩手県商工会連合会、岩手県商工会議所連合会、岩手県中小企業団体中央会を訪問し、インセンティブ制度及び健康経営宣言事業について説明。併せて広報等の協力を要請(6月) ・岩手県商工会議所連合会、岩手県、岩手日報社、アクサ生命との間で、健康経営の推進等に関する協定を締結(8月)
企画	◆地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・健康づくり事業や広報、健康づくり事業等の連携した取組みの推進。 ・地方自治体が開催するセミナーやイベントなどへの協力	・遠野市との協定に基づき、協会より遠野市へレセプト、健診データ等の提供を実施
企画	◆その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・保険者協議会へ出席し、協会けんぽとしての意見の発信 ・医療費、健診データ等の分析結果に基づく、他の保険者と連携した保健事業の充実に向けた検討	・保険者協議会合同専門部会において、ジェネリックの使用促進にかかる分析結果を報告し、保険者間における連携等を要請(7月)
企画	◆岩手日報と連携した健康川柳コンクールの実施	・岩手日報等関係団体等との実施内容の調整、実施準備(4~5月) ・作品の募集(6~7月) ・審査(8~9月)<※二次審査は健康保険委員による> ・いわて健康ウォーク会場にて受賞作品展示、表彰(10月)	・277作品の応募があり、審査の結果10作品が入賞 ・岩手日報社主催のいわて健康ウォーク会場にて、入賞作品を展示(10月) ・ホームページに受賞作品掲載(10月) ・メールマガジン、納入告知書同封チラシ、ハピネスに受賞作品掲載(10月、11月:3回実施)
企画	◆関係団体等が開催するセミナー等の機会を捉えた協会けんぽのPR活動の推進	・関係団体等が実施する健康づくり等をテーマとしたイベントに参加し、協会けんぽの健康づくりに対する取組みのPR活動を実施	・岩手県脳卒中予防県民会議の際にブース出展を行い、健康づくり等の協会けんぽの取組みのPRを実施(6月)
企画	◆関係団体と連携したセミナーや健康イベントの実施	・県や自治体、医療関係団体等と連携し、健康に関するセミナーの開催(10月) ・その他関係団体等が開催するセミナー、イベントなどへの協力	・ライザップ及び岩手産業保健総合支援センターの講師を招き、健康づくりに関するセミナーを開催。189名参加(10月)
企画	◆マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信	・定期的なプレスリリースの実施および必要に応じた岩手日報への訪問による説明、記事掲載依頼 ・岩手日報以外の新聞社や地元情報誌とも関係を深め、より多くの媒体において岩手支部のPRや事業等の紹介をしていただく働きかけの実施 ・各種研修会等における協会けんぽの財政状況や、健診受診等を通じた個人の健康維持の必要性についての情報、意見発信 ・次年度保険料率の広報に合わせた、関係団体等への協会けんぽの財政状況、及び歳出削減の取組み等の情報、意見発信	・支部独自の取組みである歯科健診事業、川柳コンクール、協会けんぽの決算、保険料率の改定について、プレスリリースを実施(4、5、6、7、9、2月:6回実施うち記事掲載:1件) ・年金事務所や社会保険協会が主催する研修会へ講師を派遣し、健診事業やインセンティブ制度についての説明を実施

④. ジェネリック医薬品の使用促進

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合を79.6%以上とする

【KPI進捗状況】平成31年2月末現在  
使用割合：84.3%

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
企画	◆県内医療機関・薬局への使用促進の依頼	・自保険薬局のジェネリック使用割合等が確認できる資料の提供による使用促進の働きかけ(医療機関に対しても実施) ・GIS(地理情報システム)を活用した、使用促進にかかる取組みの実施	・岩手県、東北厚生局岩手事務所との3者連名によるジェネリック医薬品使用促進にかかる依頼文書、情報提供として薬効分類別ジェネリック医薬品処方数量ベスト3※(岩手県版)を同封したお知らせを発送(5月、医療機関:640機関、薬局:568機関 計:1,208機関)※薬局のみ同封
企画	◆ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担額の軽減額をお知らせする通知を対象者に送付(年2回)	・自己負担額の軽減額をお知らせする通知を対象者に送付(8月:32,696件、2月:25,372件)
企画	◆関係団体と連携した使用促進の取組みの実施	・岩手県の薬務担当部署への働きかけを行い、連携した使用促進の取組みの実施 ・ジェネリック使用状況、及び使用促進にかかる分析結果を関係者へ配信することによる連携の強化	・岩手県の薬務担当部署へ働きかけを行い、岩手県、東北厚生局岩手事務所との3者連名によるジェネリック医薬品使用促進にかかる依頼文書を発送(上記参照) ・保険者協議会合同専門部会において、ジェネリック医薬品使用促進に係る取組み及び分析結果を発表(7月) ・岩手県後発医薬品安心使用促進協議会において、ジェネリック医薬品使用促進に係る取組み及び分析結果を発表(2月)
企画	◆セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施	・委員研修会やセミナー等における、ジェネリック医薬品希望シール、Q&A小冊子の配布による利用の促進	・新任事務担当者研修会、算定説明会、委員研修会等にて、ジェネリックシールとQ&A小冊子を配布(随時) ・社会保険いわてにジェネリック医薬品に関する記事を掲載(9月)

⑤. インセンティブ制度の本格導入

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
企画	◆各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知	・今年度から本格導入される制度であるため、加入者、事業主に対して各種広報媒体、研修等を活用し、丁寧に説明を行う	・事業所の事務担当者が参加する各種研修会、説明会の会場で、インセンティブ制度についてのチラシを配布し、説明を実施(通年) ・「いわて健康経営宣言」における幹部職員による事業所訪問、及び健康保険委員委嘱勧奨における事業所訪問の機会を利用して説明を実施

⑥. パイロット事業への積極的な応募

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
総務	◆本部へのパイロット事業提案	・支部パイロット提案委員会の定期開催。提案スケジュールの作成、提案内容の精査	・支部内で提案内容を精査し、1件を本部に提出(6月)

⑦. 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

【KPI】

- I. 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を79.8%以上とする
- II. 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

【KPI進捗状況】平成31年3月末現在  
I. 66.7%  
II. 下記のとおり

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
企画	◆平成30年度の各医療制度改革に向けた保険者としての意見発信	・左記の各種協議会等に職員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信(※スケジュールについては現段階では未提示)	・岩手県がん対策推進協議会に出席(8月) ・岩手県国民健康保険運営協議会にて、保険料水準の統一について協会けんぽの財政に影響を及ぼす可能性があることから意見発信を実施(11月) ・岩手県後発医薬品安心使用促進協議会に出席(2月) ・健康いわて21プラン推進協議会にて、岩手県で実施している「健康経営認定事業所」について進捗状況とインセンティブの中身について意見発信を実施(2月)
企画	◆岩手県、健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報・意見発信		
企画	◆県の医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会における意見発信	・県の医療審議会、地域医療構想調整会議等へ職員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信	・盛岡地区地域医療構想会議にて、回復期病床の充足、病床ベースの過不足等に対する意見発信を実施(7月、11月、2月:3回実施)※好事例として全国支部長会議で事例紹介あり ・岩手県医療審議会にて、特定健康診査・特定保健指導の状況について意見発信を実施(11月、2月)
企画	◆関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信	・特定健診・特定保健指導データ分析(Zスコア)による経年分析結果の発信	・特定健診・特定保健指導データ分析(Zスコア)による経年分析を実施。分析結果は平成31年度保健事業計画策定時に活用 ・健康保険委員向け広報誌で健診データ等に基づく分析結果を発信(10月、12月)

# 岩手支部事業計画・進捗状況

## (3) 組織体制関係

□平成30年度

### ①. 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
総務	◆拡大マネージャー会議、マネージャー会議を活用した管理職の育成	・マネージャー会議(毎週)、拡大マネージャー会議(月1回)の定期開催。お客様の声等の情報共有と支部運営方針の決定を図る	・マネージャー会議(毎週)、拡大マネージャー会議(月1回)の定期開催
総務	◆標準人員の見直しを視野に入れた業務の効率化	・業務グループ山崩し方式による事務の効率化による戦略的保険者機能の一層の発揮	・業務グループ山崩し方式実施にかかる支部内打ち合わせの実施(2か月に1回)

### ②. 人事評価制度の適正な運用

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
総務	◆組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施	・目標設定面談、フィードバック面談の着実な実施	・目標設定面談(4月、10月)、フィードバック面談(9月、3月)の着実な実施
総務	◆目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底		

### ③. OJTを中心とした人材育成

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
総務	◆本部研修の伝達および支部独自研修によるコンプライアンス、個人情報保護の遵守徹底、ハラスメント発生の防止	・接遇研修、ハラスメント防止研修の開催(6月) ・個人情報保護研修、コンプライアンス研修の開催(7月) ・支部独自研修の開催(9月) ・情報セキュリティ研修、メンタルヘルス研修、OJT実践研修の開催(10月)	・接遇研修、ハラスメント防止研修の開催(6月) ・個人情報保護研修、コンプライアンス研修の開催(7月) ・ロジカルシンキング研修(9月) ・情報セキュリティ研修(10月～11月、オンライン研修) ・メンタルヘルス、OJT研修(10月)
総務	◆現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、標準化、業務品質の向上を推進	・業務改善委員会、パイロット提案委員会、CS向上委員会の定期開催 ・半期ごとの「業務改善提案」制度の実施	・本部に提案した、平成31年度パイロット提案は不採用 ・10月からは、委員会を3チームに分け、それぞれのチームで、業務改善、パイロット提案、CS向上について議論を実施することとし、平成30年度下期においては、業務改善提案(10～1月)とパイロット提案(2月～)について実施
総務	◆本部研修へ職員の派遣と伝達研修の実施	・本部研修スケジュールにより階層別研修・業務別研修参加。支部内伝達研修の実施	本部主催の統計分析研修(5月、8月、2月)、レセプト点検員研修(7月)に支部職員、レセプト点検員が参加。参加後は、グループ内や支部内希望者に対して、伝達研修を実施
総務	◆事務処理内容、接遇等サービス向上、レセプト点検、保健師スキルアップ等について支部独自の研修等を実施	・支部独自の研修計画を策定 ・レセプト点検研修(2回) ・保健師研修(6回) ・接遇研修	・レセプト点検研修(2回) ・保健師研修(6回) ・接遇研修(6月開催)
総務	◆事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上	・職員による「いわて健康経営宣言」の事業説明等の事業所訪問 ・健康保険委員研修会、年金事務所主催研修会等での事業発信	・職員による「いわて健康経営宣言」の事業説明等の事業所訪問(24件) ・職員による「健康保険委員」制度説明等の事業所訪問(19件) ・委員研修会、年金事務所主催研修会等での事業発信(32回)

### ④. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール	実施結果(最終状況)
総務	◆調達の実行における見積競争・企画競争入札等の推進	・調達内容に応じた入札方法の実施 ・調達審査会の開催	・競争入札の推進(6件) ・企画競争入札の実施(5件) ・調達審査委員会の開催(21件)
総務	◆事務経費削減計画に基づくコスト削減	・光熱費使用状況の回覧周知(毎月) ・空調使用の管理徹底 ・封筒等印刷物の在庫管理・調整の徹底 ・契約更新時における契約単価の交渉	・光熱費、空調費削減にかかるポスター掲示 ・外気を取り入れるなどの空調使用の管理徹底 ・封筒等印刷物の在庫管理・調整の徹底(月1回) ・契約更新時の契約単価の見直し